

山口県医師会報

発行所 山口県医師会
〒 753-0811 山口市大字吉敷 3325-1
083-922-2510
編集発行人 藤井康宏
印刷所 大村印刷株式会社
定価 220 円 (会員は会費に含め徴収)

平成 16 年 3 月 21 日号

1706



遠い日

渡辺 恵幸 撮

第 147 回山口県医師会代議員会 - 新執行部を選出 - ...	200
健康スポーツ医・スポーツドクター等実態調査.....	204
理事会.....	207

会員の動き.....	209
県医師会の動き.....	210
日医 FAX ニュース	212
会員の声「マイノリティ・レポート」.....	213
お知らせ・ご案内.....	214
図書・資料等一覧.....	216
編集後記.....	216

ホームページ <http://www.yamaguchi.med.or.jp>
メールアドレス info@yamaguchi.med.or.jp

第 147 回山口県医師会代議員会 - 新執行部を選出 -

と き 平成 16 年 2 月 26 日 (木)
ところ 県医師会館

定刻、事務局長より山口県医師会定款第 27 条第 2 項に基づく次期役員等を選挙するための代議員会開会が告げられ、藤井会長の挨拶に移る。

【会長挨拶及び仮議長選出】

藤井会長 本日は、ご多忙のなかご参集いただき誠にありがとうございます。

本日の会議は、定款及び選挙規則の定めるところにより、次期役員等の選挙を行うためのものであり、来る 4 月 1 日からの代議員会正副議長、新執行部、その他の機関が立派に成立するよう、よろしく願いいたします。

それでは、議長が選出されるまでの間、慣例により最年長議員を仮議長をお願いすることにいたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

ご賛同いただきましたので、本日ご出席の代議員の中で最年長でございます嶋元貢議員に仮議長をお願いいたしたいと存じます。

嶋元先生よろしく願いいたします。

- 嶋元仮議長、議長席につく -

嶋元仮議長 議長が選出されるまでの間、しばらく議長の職を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

【人員点呼】

嶋元仮議長 では、選挙人の点呼をお願いいたします。

- 事務局長、点呼を行い代議員定数 62 人中、出席者議員 59 人であり、定款第 35 条の定足数を満たしており会議が成立することを報告 -

嶋元仮議長 ただいま報告のように会議は成立いたしました。それでは選挙を行いますので、議場を閉鎖し、代議員の方々の議場からの出入りを禁止することにいたします。

【会議録署名議員の指名】

嶋元仮議長 本日の会議録署名議員の指名を行います。池本和人議員、高田敏昭議員のお二人をお願いいたします。

【議長互選】

嶋元仮議長 では、「第 1 号 代議員会議長の互選」を行います。

(事務局長、第 1 号を朗読)

山口県医師会代議員会議長の候補者は伊藤肇君 1 人であります。この場合、選挙規則第 23 条の規定により投票を行わないで当選人を決定することになっております。

よって、代議員会議長には、伊藤肇君を当選人と決定いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(拍手)

代議員会議長には伊藤肇君の当選が確定いたしました。

議 長 伊 藤 肇 下関市

嶋元仮議長 ここで私の任務が終わりましたので降壇いたします。ご協力ありがとうございました。

たしました。

- 伊藤議長当選挨拶の後、議長席につく -

副議長 武内 節夫 下松 (新)

【副議長互選】

伊藤議長 「第 2 号 代議員会副議長の互選」を行います。

(事務局長、第 2 号を朗読)

ただいま朗読いたしましたように、候補者は武内節夫君 1 名であります。

よって、選挙規則第 23 条の規定により、武内節夫君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

(拍手)

代議員会副議長には武内節夫君の当選が確定い

【議事運営委員の選任】

伊藤議長 次は会長選挙であります、選挙に入る前に議事運営委員の選任についてお諮りしたいと思います。

委員の定数は、代議員会議事規則第 4 条第 2 項に「委員の定数は 8 人とし、そのうち 2 人は議長、副議長とする」と規定されておりますが、いかが取り計らいましょうか。

(議長一任の声)

議長一任ということですので、議長、副議長の他に 6 人の方を私から指名させていただきたいと思ひます。

出席者

大島郡	嶋元 貢		猪熊 哲彦		小林 元壮
玖珂郡	吉岡 春紀		木畑 和正		小野 良策
	河郷 忍	山口市	奥山 暁	小野田市	砂川 功
熊毛郡	新谷 清		斎藤 永		瀬戸 信夫
吉南	田辺 征六		伊藤 正博	光市	河村 康明
	中山 晴樹		永田 一夫		佃 邦夫
厚狭郡	久保 宏史		安藤啓次郎	柳井	新郷 雄一
美祢郡	時澤 史郎	萩市	池本 和人		桑原 浩一
阿武郡	松井 健		売豆紀雅昭	長門市	村田 武穂
豊浦郡	千葉 武彦	徳山	小金丸恒夫		斉藤 弘
下関市	中島 洋		福山 勝	美祢市	高田 敏昭
	木下 毅		早川 宏	山口大学	藤井 康彦
	森岡 均		吉次 興茲		芳原 達也
	米田 敬		賀屋 茂		
	林 弘人	防府	深野 浩一		
	山口 秀昭		松本 良信		
	伊藤 肇		水津 信之		
	岡崎 正道		神徳 眞也	県医師会	
	麻上 義文		山本 一成	会長	藤井 康宏
宇部市	田中 駿	下松	武内 節夫	副会長	藤原 淳
	今釜 哲男		河野 隆任	専務理事	上田 尚紀
	藤井 新也	岩国市	保田 浩平	常任理事	木下 敬介
	福田 信二		玉田隆一郎		

議事運営委員	伊藤 肇	同	弘山 直滋	下 関 (新)
同	武内 節夫 (新)	同	加藤欣士郎	下 関 (新)
同	嶋元 貢 (新)	同	西村 公一	小野田市
同	田辺 征六 (新)	同	田中 豊秋	徳 山 (新)
同	田中 駿			
同	池本 和人			
同	小金丸恒夫			
同	深野 浩一 (新)			

の各議員にお願いしたいと思います。

ご異議ないようでありますので、議長、副議長のほか、ただいまご指名いたしました 6 人の議員を議事運営委員に選任することに決定いたします。

【会長選挙】

伊藤議長、「第 3 号 会長選挙」を上程。定数 1 名、候補者 1 名であり、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。

会 長 藤原 淳 山口市 (新)

【副会長選挙】

伊藤議長、「第 4 号 副会長選挙」を上程。定数 2 名、候補者 2 名、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。(受付順)

副会長 木下 敬介 長門市 (新)
同 上田 尚紀 防 府 (新)

【理事選挙】

伊藤議長、「第 5 号 理事選挙」を上程。定数 13 名、候補者 13 名、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。(受付順)

理 事 正木 康史 岩国市 (新)
同 小田 悦郎 宇部市 (新)
同 佐々木美典 山口市
同 湧田 幸雄 山口市 (新)
同 萬 忠雄 山口市 (新)
同 三浦 修 防 府
同 杉山 知行 防 府 (新)
同 濱本 史明 吉 南
同 吉本 正博 下 関

【監事選挙】

伊藤議長、「第 6 号 監事選挙」を上程。定数 3 名、候補者 3 名、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。(受付順)

監 事 青柳 龍平 豊浦郡
同 山本 貞壽 萩 市 (新)
同 小田 清彦 山口市

【裁定委員選挙】

伊藤議長、「第 7 号 裁定委員選挙」を上程。定数 11 名、候補者 11 名、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。(受付順)

裁定委員 三井 清 岩国市
同 浜田 克裕 柳 井 (新)
同 吉村 康 長門市
同 中野 洋 厚狭郡
同 松野 靖 下 松 (新)
同 内田 潔 宇部市
同 末兼 保史 防 府 (新)
同 上野 誠 吉 南
同 吉村 允 豊浦郡
同 中村 克衛 小野田市 (新)
同 菊地 宏文 徳 山

【日本医師会代議員選挙】

伊藤議長、「第 8 号 日本医師会代議員選挙」を上程。定数 5 名、候補者 5 名、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。(受付順)

日医代議員 木下 敬介 (新)
同 藤原 淳
同 上田 尚紀
同 三浦 修 (新)
同 吉本 正博 (新)

【日本医師会予備代議員選挙】

伊藤議長、「第 9 号 日本医師会予備代議員選挙」を上程。定数 5 名、候補者 5 名、選挙規則第 23 条の規定により、次のとおり決定。(受付順)

日医予備代議員	佐々木美典 (新)
同	濱本 史明 (新)
同	小田 悦郎 (新)
同	正木 康史 (新)
同	西村 公一 (新)

【山口大学医師会推薦理事の選任】

伊藤議長 引き続き、本代議員会に付議されました議案第 1 号を議題といたします。

(事務局長、議案第 1 号を朗読)

上田専務理事 議案第 1 号をご説明申し上げます。

山口大学医師会の推薦にかかる理事の選任については、定款附則第 5 項に規定がございますが、定款第 14 条に規定する理事の定数 16 名以外に、さらに 1 名を代議員会の議決により、大学医師会から推薦のあった者を選任することができることになっております。大学医師会から推薦いただきました井上裕二先生の理事選任について、ご承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

伊藤議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なし)

議案第 1 号山口大学医師会の推薦する理事の選任について採決いたします。井上裕二君を理事に選任することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

よって、議案第 1 号山口大学医師会の推薦する理事の選任について議決を求める件は、井上裕二君を理事に選任することに決定いたしました。

理事 井上 裕二

伊藤議長 ここで、次期会長に選出されました藤原先生にご挨拶をお願いいたします。

藤原次期会長

このたびは 110 余年の歴史と伝統ある山口県医師会の次期会長にご選任いただきまして大変光栄に存じます。

ご承知のとおり、日本の医療は大きな転換点にあります。医療保険制度、介護保険制度、さらに年金制度を含めた社会保障制度はいずれも財源不足、あるいは、少子高齢化の中で新たな模索が強い状況の中で、われわれ医師は、また医師会はプロフェッションとしてどのようなリーダーシップを執っていくのが課題であろうと考えています。

浅学非才の身、また、行く手に多くの問題があるかと思いますが、幸い、只今上田、木下両副会長をはじめ気鋭の優秀な役員を選出いただきましたので、よくスタッフと協議をしながら会務を過ちのないよう運営して行く所存です。

代議員の先生方のご指導、ご鞭撻、また、ご協力を心からお願いして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

伊藤議長 以上で代議員会を終わります。代議員各位のご協力に厚くお礼申し上げます。



健康スポーツ医・スポーツドクター等実態調査

平成 15 年 4 月 1 日現在における実態（平成 15 年 5 月調査実施）

[記：常任理事 木下 敬介]

わが国では、日本医師会（以下、日医）認定健康スポーツ医（平成 15 年 5 月現在 16,535 名）、日本整形外科学会（以下、日整会）認定スポーツドクター（平成 15 年 3 月現在 4,396 名）、日本体育協会（以下、日体協）公認スポーツドクター（平成 14 年 10 月現在 4,057 名）など重複を含めて合計約 25,000 名の健康スポーツ医・スポーツドクター等（以下、スポーツ医）が登録されている。これら 3 種類の資格についてはその養成目的が多少異なり、日医認定スポーツ医は健康増進や疾病予防に関する健康スポーツ、また、日整会認定あるいは日体協公認スポーツドクターは、スポーツ障害や技術指導あるいはアンチドーピング等に関する競技スポーツに対応するという、それぞれある程度の特徴をもっているが、厳格な区分けは難しい。

平成 15 年 5 月実施の健康増進法の基本方針の中に、健康増進を担う人材として「日医認定健康スポーツ医」の名称が明記されたこと、また、山口県では平成 23 年開催予定の第 66 回国民体育大会（山口国体）に向けて国体選手へのトレーニング強化対策としてスポーツ医がこれに深くかわらなければならないことなどにより、健康スポーツ及び競技スポーツにおけるスポーツ医の活動の場が当然増えてくることが予想される。

アンケート調査について

このような状況の中で、山口県医師会健康スポーツ医学委員会では平成 15 年度事業のひとつとして県内スポーツ医のリストアップとアンケートによる実態調査を行うことにした。調査内容は表 1 に示すとおりで、項目をしばって記入しやすいように心がけた。郡市医師会を通じて、県医師会全会員を対象にした。会員数 2,544 名に対して 612 名が回答（回収率 24.0%）。そのうちスポー

ツ医 237 名（表 2）に関しては 133 名が回答（回収率 56.1%）しており、今回はこの 133 名のスポーツ医の回答内容を分析したものについて報告する。

表 2. 県内のスポーツ医

種 別 / 人 数	237 名
日医認定健康スポーツ医	170 名
日体協公認スポーツドクター	84 名
日整会認定スポーツドクター	65 名

（平成 15 年 4 月 1 日現在、重複あり）

1. 資格について

回答した 133 名のスポーツ医の資格は、日医認定健康スポーツ医 100 名、日体協公認スポーツドクター 55 名、日整会認定スポーツドクター 39 名（表 3）となっていた（重複回答）。それぞれの重複資格取得者の内訳については表 4 に示すとおり。

表 3. 資格の種別

種 別	資格取得者
日医認定健康スポーツ医	100 名
日体協公認スポーツドクター	55 名
日整会認定スポーツドクター	39 名

（重複あり）

表 4. 各種資格の取得状況

3 種すべて取得	10 名
日医スポーツ医・日体協スポーツドクターを取得	26 名
日医スポーツ医・日整会スポーツドクターを取得	8 名
日体協スポーツドクター・日整会スポーツドクターを取得	7 名
いずれか 1 種類を取得	82 名
計	133 名

表 1. 調査内容

健康スポーツ医・スポーツドクター等実態調査について

目 的：健康増進法施行に伴い、健康スポーツ医等の活用を図るため、併せて地域保健における園医、校医、産業医等との連携や
研究会等による資質向上にも役立てたい。

方 法：アンケート調査を行って名簿を作成し、活動状況等についても把握する。

アンケート調査（平成15年4月1日現在）

氏 名： _____（ 歳）【区市医師会名： _____】

1. 資格

種 別	いずれかに○	有の場合、取得年月日
日本医師会認定健康スポーツ医	有・無	平成 年 月 日
日本体育協会公認スポーツドクター	有・無	平成 年 月 日
日本華外科学会認定スポーツ医	有・無	平成 年 月 日

2. スポーツの実践

種 別	いずれかに○	有の場合、内容について具体的に記入して下さい
スポーツ団体への加入あるいは所属	有・無	
スポーツ団体への指導	有・無	
現在、自分自身が実践しているスポーツ	有・無	

3. 活動状況

種 別	いずれかに○	有の場合、活動内容を具体的に記入してください
地域におけるスポーツ普及活動 （例えば講演等の啓発活動、児童遊園やテニスクラブの運営など）	有・無	
スポーツ大会への参加（経験あり可）	いずれかに○	有の場合、スポーツ大会の名前を記入してください
① 指導員として参加	有・無	
② 正式競技を結んだ競技者として参加	有・無	
③ メディアカメラマンを行うために参加	有・無	
④ ボーリングマスターを行うために参加	有・無	
⑤ その他	有・無	
スポーツ施設の経営	いずれかに○	有の場合、活動内容を具体的に記入してください
スポーツジムやフィットネスクラブ等の役員あるいは運営	有・無	
その他の活動状況（具体的に記入してください）		

4. 園医・校医・産業医等の活動状況

種 別	いずれかに○	有の場合、活動内容を具体的に記入してください
園 医	有・無	
校 医	有・無	
Ⓜ 園医認定産業医	有・無	

5. 意見・要望等（健康スポーツ医に関して、お考えをお聞かせください）

2. スポーツの実践について

133 名中、スポーツ団体へ加入・所属している者 42 名、スポーツ団体への指導を行っている者 21 名、自分自身がスポーツを実践している者 87 名と、スポーツ団体にかかわっている者は意外に少ない(表 5)。しかし、かかわりを持っているスポーツ団体は多種にわたっており、ひとりで多くの役務を受けもっていることがうかがわれた。

表 5. スポーツの実践

種 別	「有」と回答
スポーツ団体への加入・所属	42 名
スポーツ団体への指導	21 名
自分自身が実践しているスポーツ	87 名

3. 活動状況について

表 6 に示すように、スポーツ医として具体的に活動している者は少ない。特にスポーツ大会への参画の中で、メディカルチェックやドーピングにかかわる者が少ない。

表 6. 活動状況

種 別	「有」と回答
地域におけるスポーツ普及活動	41 名
スポーツ大会への参画	
スポーツ大会に救急医として参画	33 名
スポーツ大会に正式契約を結んだ嘱託医として参画	4 名
スポーツ大会にメディカルチェックを行うために参画	19 名
スポーツ大会にドーピングテストを行うために参画	1 名
その他	6 名
スポーツ施設の併設あるいは運営	3 名

4. スポーツ医資格との関連活動について

健康スポーツあるいは競技スポーツの展開の場として保育園・学校・職場等があげられる。スポーツ医資格と園医、学校医、産業医との関連についても調査してみた(表 7)。特に日医認定産業医資格を併せて取得している者が多い。

表 7. 園医・学校医・産業医等の活動状況

種 別	活動「有」と回答
園 医	27 名
校 医	50 名
日医認定産業医	84 名

5. 意見・要望等について

20 数名のスポーツ医から寄せられた意見・要望等について要約すると次のとおりであった。

各関係団体、例えば県医師会と県体育協会あるいは県体育協会と市町村体育協会の連携不足、健康スポーツにおける地域保健関係団体間の連携の必要性、スポーツ医の認知度と資質向上に関する問題や活動したくても活動する場が少ないことなどが指摘され、アンチドーピングについての情報や講習会、スポーツ医の報酬、スポーツ医を一本化した組織づくりに関する要望があった。

まとめ

これまで山口県医師会の健康スポーツ医活動については、平成 3 年 12 月調査のまとめが当時の河野俊貞副会長によって報告されている(山口県医師会報第 1302 号、平成 4 年 5 月 1 日発行)。今回の調査内容とは趣が少し異なるが、スポーツ医の活動の展開について論じられ、日医・日体協・日整会のそれぞれ種別の異なるスポーツ医をこれからどうまとめていくかという課題が指摘されている。

健康増進法の施行と特に山口県では山口国体対策とも相まって健康スポーツや競技スポーツにおけるスポーツ医の活動の場が増えてくるので、県内スポーツ医の名簿と活動状況等の実態調査結果をスポーツ医のこれからの活動に役立てていきたい。今回の実態調査を基に県内スポーツ医全員の活動状況を把握するとともに、各種別スポーツ医を一本化した例えばスポーツ医部会(仮称)の組織づくりについても検討しなければならない。

なお、今回のスポーツ医の名簿と実態調査の詳しい内容については各郡市医師会に送付する(必要な場合は入手可能)。また、健康スポーツ医学委員会の了承のうえで、名簿についてもスポーツ医の活動の場に活用したい。

理事会

第 15 回

2月26日 午後5時～7時40分

藤井会長、藤原両会長、上田専務理事、
東・木下・小田・藤野・山本各常任理事
井上・吉本・三浦・廣中・濱本・佐々木・津
田・西村各理事、末兼・青柳・小田各監事

協議事項

- 1 定款等検討委員会答申について
平成 16 年度県医師会費賦課方法について答申を受けた。会費の収入源が予測されるが、経費見直し等の効率的業務運営によって対応できるので、会費賦課方法は現行通りとする。
なお、会館運営協力拠出金の取り扱いを検討すること。
- 2 支払基金の説明会について
レセプト電算処理システム説明会を県内 4 か所で開催したいとの要望を受けた。了承。
- 3 健康支援システムに関するモデル地域調査研究について
NPO 法人やまぐち健康福祉ネットワーク機構による経済産業省の「ヘルスケアコミュニティ産業の創出プラン」への応募について、医療提供側として県医師会にも評価機構として参加を求められたが、継続審議とした。

人事事項

- 1 養護教諭対象の研修講座の講師推薦について
小・中学校、高校及び盲聾養護学校の養護教諭を対象とした研修講座実施について講師の推薦を求められた。近藤修先生と福田雅通先生に決定。

報告事項

- 1 第 3 回広域予防接種運営協議会合同協議会
(2月5日)
山口県医師会報 1705 号参照。(木下)
- 2 国保連合会保健活動推進委員会(2月5日)
新・国保 3% 推進運動の取り組みとして、保険料の収納率向上・医療費の適正化による費用削減等を行っており、その報告が行われた。(藤野)
- 3 山口県石油コンビナート防災本部幹事会
(2月6日)
防災区域・防災対策・防災訓練の実施状況について報告が行われた。(事務局)
- 4 日医学術推進会議(2月6日)
EBM・ガイドライン・医療の標準化・自浄作用により医療の質の向上について協議。ガイドラインの作成には慎重を期するため、医療現場からのフィードバックを重視するようにした。(藤井)
- 5 県民公開講座(ジョン Q 宇部)(2月8日)
山口県医師会報 1705 号参照。(藤井)
- 6 山口県薬剤師会セミナー(2月8日)
「患者本位の医療を目指して」と題し、藤野常任理事が講演を行った。(藤野)
- 7 地域医療対策委員会(2月12日)
2 機関につき協議。(藤原)
- 8 地域医療計画委員会(2月12日)
苦情相談への対応について、アンケート調査の結果が報告された。また、小児救急医療電話相談事業について、広島県を参考に協議を進めているが、山口県には同方法論が馴染まないとのこと。(藤野・津田)
- 9 医事紛争対策委員会(2月12日)
3 件につき協議。(東)

- 10 定款等検討委員会(2月12日)
協議 1 参照。
- 11 山口県メンタルヘルス対策推進連絡会議
(2月12日)
健康確保対策の推進として、労働者の心の健康
づくりの指針について協議。小規模事業場の取り
組みが課題である。(三浦)
- 12 保険集団指導(2月12日)
医療保険・保険審査等について説明を行った。
約 500 医療機関出席。(山本)
- 13 国体準備常任委員会(2月12日)
会場・行事の選定について協議。(事務局)
- 14 三師会懇談会(2月12日)
薬剤師会担当により開催。知事・健康福祉部か
らも出席を得た。(上田)
- 15 都道府県生涯教育担当理事連絡協議会
(2月13日)
生涯教育制度の申告書集計結果について報告。
全国的に年々申告率が上昇してきていることの
と。(三浦)
- 16 顧問弁護士と医事紛争対策委員懇談会
(2月14日)
顧問弁護士に委任中の事案について、裁判・調
停・交渉の経過と、今後の見通しの報告・説明が
あり、問題点を協議した。(東)

- 17 日医学校医講習会(2月14日)
子供の体力低下が目立つようになってきてお
り、小中高を対象に複数項目について調査を継続
的に行うこととした。(木下)
- 18 研修セミナー(2月15日)
出席者 215 名。(三浦)
- 19 勤務医部会総会(2月15日)
平成 15 年度事業報告・平成 16 年度事業に対
する要望について協議。役員改選。(三浦)
- 20 日医乳幼児保健講習会(2月15日)
少子高齢化・予防医学・予防接種・子育て支援
等について講演が行われた。(木下・濱本)
- 21 山口県医療審議会医療法人部会(2月17日)
新規 5 件、解散 2 件について協議。承認。(藤井)


互助会理事会 第 12 回

- 1 傷病見舞金支給申請について
3 件申請。承認。

謹 弔

椎木 賢三 氏 徳山医師会
2月27日、逝去されました。享年 77 歳。
つつしんで哀悼の意を表します。

経口用セフェム系製剤



セフゾン® 細粒小児用
カプセル 100mg / 50mg

CFDN

Cefzon® (略号:CFDN)

薬価基準収載

＜セフジニルカプセル,セフジニル散＞ 指定医薬品・要指示医薬品^{注)}

注) 注意一医師等の処方せん・指示により使用すること

Fujisawa

発売元 資料請求先
藤沢薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町3-4-7 〒541-8514

製造元
富山フジサワ株式会社
富山市興人町2番178号

作成年月2003年11月

●効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につきましては、製品添付文書をご参照下さい。

会員の動き

- 平成 16 年 2 月受付分 -

入 会

郡市	県	日	氏名	診療科目	医療機関名
玖珂郡	1	A1	羽熊 直行	耳鼻咽喉科	(医) はぐま会はぐま耳鼻咽喉科医院
吉南	2	A2	村田 洋一郎	整	(医) 社団向陽会阿知須同仁病院
厚狭郡	1	A1	中根 比呂志	泌尿器科	(医) 聖比留会厚狭のびる泌尿器科
下関市	1	A2	河崎 玲子	皮膚科	(医) 河崎医院
山口市	2	B	佐藤 綾子	眼科	(医) 小林眼科
徳山	2	A2	池田 卓生	耳鼻咽喉科	鼓ヶ浦こども医療福祉センター
山口大学	3	-	井上 隆	外科学	外科学第一
山口大学	3	-	金田 浩太郎	救急	先進救急医療センター

退 会

郡市	氏名	備考
玖珂郡	國重 敏彦	(医) 清志会藤政病院 より
吉南	大井 律子	(医) 社団向陽会阿知須同仁病院 より
下関市	谷村 陽子	香椎丘リハビリ病院 より
宇部市	安永 徹	国立療養所山陽病院 より
小野田市	田辺 満彦	労働福祉事業団山口労災病院 より
山口大学	真方 治行	レジデント より

異 動

郡市	氏名	異動事項	備考
大島郡	佐伯 俊宏	勤務先	大島東部病院【小郡第一総合病院 より】
玖珂郡	八木クニツク	施設名称	八木クニツクへ名称変更【八木レイズクリニック より】
吉南	小佐々 博明	勤務先	厚生連小郡第一総合病院【大島東部病院 より】
萩市	藤原 元紀	勤務先	萩市民病院【山口大学小児科学 より】
下松	中島 洋二	住居表示	〒744-0011 下松市西豊井 1352-7 へ
小野田市	(医) 社団長谷川眼科	所在地	〒756-0806 小野田市中川 4 丁目 4-1
山口大学	高畑 ゆみ子	勤務先	興産(株)中央病院【山口大学皮膚科学 より】

副会長 藤原 淳

この稿を起こしているのは3月はじめ、まさに啓蟄の候。寒さの緩みが明日への希望を与えてくれる。

まず、2月8日(日)に宇部市文化会館で開催された「県民の健康と医療を考える会」の県民公開講座第2弾「「ジョンQ」上映会とトークの集い」から報告する。

今回は宇部市での開催ということで、宇部市医師会が中心となって企画・運営された。映画ジョンQはストーリーそのものも人道的感動を与える素晴らしい作品であるが、その背景にあるアメリカの医療の現状が見事に描かれている。日米の医療制度の違いについて、特に、日本の皆保険制度のありがたさを国民に知ってもらう格好の材料として、医師会が旗振り役で全国的に上映されている。大変好評であると聞いてはいたものの、小生も観るのは初めて。一応、ストーリーについては頭に入っていたが、実際に劇場での上映はやはり迫力が違うと改めて実感した。上映前に読売新聞編集委員の小川直人氏の簡単なイントロがあり、上映後は市民(代表)を交えてのディスカッションがあった。司会の労をとられた今釜哲男先生、福田信二先生も目一杯分かり易く医療制度について説明され、また、田中駿宇部市医師会長がさすが小児科医らしい優しい語り口で、挨拶をかねて最後を締めくくられ、すべて見事であった。よく医療情報の非対称性が指摘されるが、われわれにとってはこれ以上噛み砕いていけないほどの説明であっても、目的である市民の受けとめ、あるいは理解はどうであったのか、少し気になるところ。次回は、徳山で3月7日(日)にこの上

映会が実施されることが決まっているが、地域医師会でこれからもこうした企画を続けてほしいと思う。

2月12日(木)は正に委員会ラッシュ。私関係だけでも、2時からの地域医療対策委員会から始まって、地域医療計画委員会、定款等検討委員会、保険集団指導、そして三師会懇談会と続く。もちろん、物理的に全部出れる訳がないが、期末の道路工事風というのはあたらな

平成15年度県医師会顧問弁護士・県医師会医事紛争対策委員合同協議会が2月14日(土)に開催された。現在、顧問弁護士に委任中の62事案について、担当の弁護士(末永=司会を担当・弘田・濱崎・吉元・平岡各氏)からこれまでの経過と、今後の見通しの報告・説明があり、問題点を協議した。医療事故は近年ますます増加傾向にあり、山口県もその例外ではない。この原因については、医療の進歩とそれに追いつかない医療体制、国民の権利意識の高揚などいろんな要因が挙げられようが、ことに医療の情報開示が一役買っているのは確か。その問題についてはやはりマスコミの報道姿勢如何に係っているといっても過言ではない。もちろん、医療事故の隠蔽はとんでもない話であるが、起こった事象が医療過誤によるものが、一定の確率での避けられない合併症なのかももう少し専門的見地から検証した上で報道されてしかるべきである。少なくとも現状は国民に、患者に無用の不信感や混乱を与えている点がないとはいえないと思われるからである。このツケは本来患者の診断や治療に資するはずの財源が、医療

訴訟による賠償金の高騰という医療財源をさらに
圧迫する形で回ってくる。世界で最先端の医療を
誇る米国は、4,300 万人の無保険者がおり、かつ
政府管掌保険であるメディケア（高齢者及び身
障者医療保険）の薬代はこれまで保険給付対象外
という状態であったにもかかわらず、医療費を対
GDP 比率 14.9%（約 170 兆円）も使っている。
これも医療過誤による賠償金の高騰が大きな要因
の一つという。片や、対 GDP 比率 8% 足らず（約
30 兆円）の日本、昨年暮の診療報酬改定で、日
本医師会は「医療の質と安全」の保障のため 1 兆
2,500 億円を求めたが、ゼロ回答（否、-1% と言
うべきか）。現場の頑張りや努力は既に限界で、
効率的医療財源活用のためには医療費増大が必要
であり、相応の投資が無駄な医療費削減に通じ
ることを知るべきである。これについては昨年、
日医と中国四国ブロックとの懇談会で山口県が強
く主張したところ。ともかく、日医の医賠責保険
の赤字も増加の一途で、このままでは医賠責保
険制度の基盤を揺るがしかねない状況にある。今、
改めて坪井日医会長のいう「社会保障（医療）は
社会的共通資本」という意識を国民 1 人ひとり
持つことが求められている。

保険関係団体九者連絡協議会が 2 月 17 日（火）
4 時より開催された。参加者総勢 45 名に及ぶ。
まず各団体（機関）より、現状・懸案事項等が報
告された。形式的な感じもしないではないが、こ
れもコミュニケーションをとる上では大切なセレ
モニーとも思える。県医師会は診療報酬改定・制
度改正等の影響について報告し、現在の厳しい医
業経営の状況を説明した。日医の第一～三次レセ
プト調査の結果も然ることながら、最近の支払基
金の診療報酬支払確定状況（11 月報）をみると、
医科報酬は基金から国保に流れているとはいえ、
対前年同月比マイナス 12.2% という今更ながら
愕然とする数字が出ている。さらに、これは病院
より診療所により強い影響が出ていることを考え
ると暗澹たる気持ちである。16 年診療報酬改定
はマイナス 1% ということだが、趨勢からすると
この数字通りにはすまないだろう。果たしてこれ
で医業経営が成り立っていくのか。

第 2 回保険委員会が 2 月 19 日（木）に社会
保険事務局、県国保指導室の出席を得て開催され、
平成 15 年度個別指導の結果の報告と、指摘され
た問題点の検証を行った。毎度のことではあるが、
おもっ苦しい雰囲気の中で、粛々と協議は行われ
る。この指導は限られた医療財源を公平かつ有効
に使用されることを目的としているという点では
一定の理解はできる。しかし、そこには芸術とい
う極めて専門性の高い領域を扱うということで、
いつも行政当局との間に軋轢が生じやすい。保険
指導を受けるということは、まったく疚しいこと
がなくても、開業医には大変なプレッシャーで、
これは勤務医の時には決して分からないシロモノ
である。

この欄ではこ難しいことを書くのは避けるが、
経済学者の宇沢弘文氏（同志社大学社会的共通資
本研究センター所長・東京大学名誉教授・文化勲
章授章者）の言葉を引用しておきたい。「国家官
僚による行政的観点や、市場的基準に左右される
ことなく、医学的観点からみて最適な医療サービ
スが、社会的に公正な基準にしたがって効率的に
配分されるような医療制度をつくり上げることが
大切である」

2 月 21, 22 日（土・日）いよいよ山口県にお
いても、この夏の参院選に向けての助走が始まっ
た。土曜日は下関、宇部で、日曜日は周南市及び
山口市で日医常任理事の「西島英利氏を励ます会」
が開催された。どこの会場でもこれまでにない熱
気を感じた。特に、山口市は 200 人を越える大
集会で、医療関係者の真剣な取組みが伝わって
きた。14 年診療報酬改定はマイナス 2.7% 改定と
いうことで、それなりに覚悟はあったが、診療所
においては実質 10% を超えるマイナスを目の当
たりにして、目が醒めた、いや醒めざるを得ない
というのが正しいのだろう。

第 147 回県医師会代議員会が 2 月 26 日（木）
開催された。次期県医師会役員を選出は定数通り
の立候補しかなく、選挙なしに次期役員全員が決
まった。

この「県医師会の動き」の担当を今回で終える。

今更ながら力不足に恥じ入るが、会員の先生方からはいろいろご意見、ご批評をいただき、手応えを感じる事が励みにもなった。今後の糧とし、会務に反映していきたい。ところで、この欄の次の担当は木下次期副会長と決まった。木下氏は、これまで会務については私の記憶にあるだけでも医療保険、地域医療、地域保健、勤務医・生涯教育そして医師国保等々を担当、恐らくこんなに幅

広く会務をこなされた人はかつていなかっただろう。広角的視野での「県医師会の動き」になることが期待される。

最後に、今年の坪井日医会長の年頭所感にある言葉、「ノープレッス・オブリージュ」をもう一度噛み締め、われわれ医療人の明日への抛りどころとしたい。

日医 FAX ニュース

2004 年（平成 16 年）3 月 5 日 1432 号
 外来への包括化導入には慎重な対応を
 医師向け「自殺予防マニュアル」刊行
 有床診の 48 時間規制は医師の判断で
 新 3 か年計画の閣議決定は 3 月中旬目指す
 自民党合同会議が特区法改正案を了承

2004 年（平成 16 年）3 月 2 日 1431 号
 施設基準見直しで「100%の医療機関がクリア」
 マンモグラフィ 40 歳以上から
 視触診併用が重要
 厚年病院を含め年金福祉施設はすべて売却へ
 1 治療室当たり 30 床以下、1 患者 21 日限度に
 「医師の職業倫理規程」を近く公表、順守促す
 児童虐待防止へ産科、小児科、精神科との連携も

”あなたの
あしたに”

さい きょう
SAIKYO 西京銀行



マイノリティ・レポート

下関市 塩見 祐一

昨年の 8 月に日医が、10 月に厚労省が、同年 4 月施行社保・本人における 3 割への一部負担増の影響（4 月～6 月）を発表しました。前者については日医雑誌第 130 巻・第 6 号で、後者は社会保険旬報・NO.2188 号でした。後者は全医療機関対象でしたから期待したのですが、新聞記事程度の内容でガッカリ・ガッカリ。

両者の差異は病院・診療所合計ですけれども、社保・本人の医療費は前年同期間に比べ、日医は 5.5%の減に対し厚労省は 4.1%としています。当院が三チャン・零細・無床診療所とはいえ違いすぎると感じました。よって、ここに米映画の題名に倣って、少数報告として提出いたします。

1. その前の緊急レセプト調査（日医雑誌第 128 巻・第 6 号）を見た時も思ったことがあります。すなわち、「たとえ急いでいると言ってもサンプル月を選ぶ際には正常ではない、つまり平均化を乱すような対象月は外すべきだ」と。
2. そこで当院に残る社保・本人の記録（1996 年 8 月～2003 年 11 月）資料から、下記に該当する月をサンプルから除外しました。
 - (1) 駆け込み需要時期 発泡酒やタバコだけではないのです。
 - (2) 2 年ごとにある診療報酬改訂の 4 月 マスコミの報道で患者の捉え方に動揺があることと、インフルエンザへの出費のため家計負担の調整月にも当たるからです。
 - (3) インフルエンザ・シーズン その年に流行するかどうかで当院のような弱小診療所の患者数はメチャ違いあり。
3. そうしてデータを整理すると次のように分けられます。
 - 第一期 1996 年・8 月、9 月、10 月、11 月
1997 年・5 月、6 月、7 月
1997 年 9 月（負担増 = 二割 + 薬剤負担）
 - 第二期 1997 年・10 月、11 月
1998 年・5 月、6 月、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月
1999 年・5 月、6 月、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月
2000 年・5 月、6 月、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月

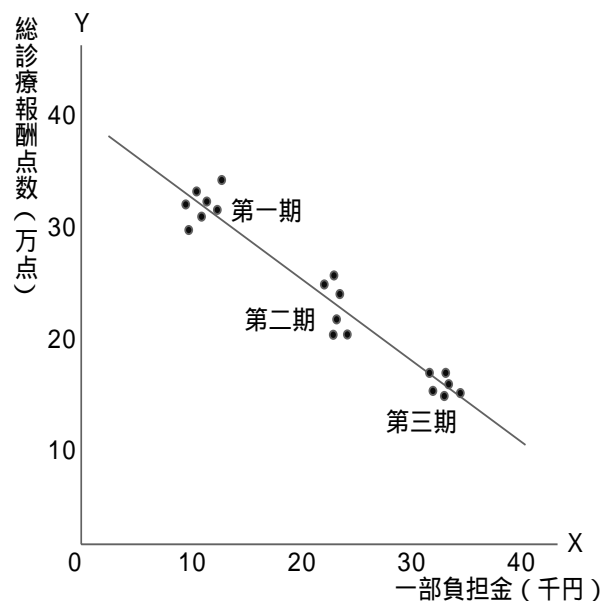
2001 年・5 月、6 月、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月
2002 年・5 月、6 月、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月
2003 年 4 月（負担増 = 三割）

4. 同記録より上記・各月の社保・本人の平均一部負担金を X 軸・同様に平均総診療報酬点数を Y 軸にとりますと、右のグラフになります。
5. 最後にそれらの点が散在する中心を通る直線求めます。それは最小二乗法による回帰直線式の計算により

$$\text{総診療報酬点数} = -7.48 (\text{万点}) \times \text{一部負担金} (\text{千円}) + 40.3 (\text{万点}) \text{ となります。}$$

これは、凄い数字です。実に、第一期から第二期に一部負担全が平均 1,050 円上がった時は 1 か月あたり約 78.5 万円、第二期から第三期に同 700 円負担増となると約 52 万円の診療報酬の減少になったことを意味します。

なんともはや、当院の負担増の影響たるや、先の日医や厚労省の発表がどこかおとぎの国のネバーランド診療所で起きた数値のように思えます。さて、患者負担の平均が 5,400 円 / 月にでもなれば、計算上「そして患者はだれも当院にはいなくなった！」とアガサ・クリスティの世界になるはずでず。



被保険者証の更新 - 山口県医師国民健康保険組合 -

本組合の被保険者証を下記のとおり更新します。

1. 更新年月日 平成 16 年 4 月 1 日
2. 有効期限 平成 19 年 3 月 31 日
3. 新被保険者証の交付
新しい被保険者証は、3 月 19 日頃に各都市医師会宛に送付します。
なお、新しい被保険者証は、桃色となります。
4. 旧被保険者証の返還
旧被保険者証は各都市医師会を通じ返還してください。

組合員給付割合の変更 - 建設連合国民健康保険組合 -

平成 16 年 4 月 1 日以降の給付割合が変更になります。（保険者番号 233064）

	変更後	変更前
組合員	7 割（自己負担割合 3 割）	8 割（自己負担割合 2 割）
家族	今まで通り 7 割	

結核予防法及び精神福祉法適用医療については従来通り変更はありません。

第 233 回木曜会（周南地区・東洋医学を学ぶ会）

と き 平成 16 年 4 月 8 日（木）午後 7 時～9 時
と ころ ホテルサンルート徳山 別館 1F「飛鳥の間」

テーマ 弁証論治トレーニング〔第 31 回〕 - 慢性 B 型肝炎 -

年会費 1,000 円

漢方に興味おありの方、歓迎致します。お気軽にどうぞ。

代表世話人・解説 磯村 達
周南病院院長 TEL:0834-21-0357

組合員証の無効

組合員氏名	山本 栄史	-	-	-
組合員証番号	1301237	15 石 56640	益城 011098	41-6023231
保険者番号	31170194	080051	430983	320838
無効年月日	平成 16 年 2 月 24 日	平成 15 年 12 月 24 日	平成 16 年 3 月 31 日	平成 16 年 1 月 13 日
無効理由	紛失	偽り・不正行為	虚偽の転出届	盗難
問い合わせ先	石川労働局支部	石岡市保険年金課国 保担当 TEL:0299-23-1111	益城町役場住民保険 課保険係 TEL:096-286-3111	石見町役場町民課国 保係 TEL:0855-95-1111

SANYO

人と・地球が大好きです



信頼される医師のデスクで目にするものが多くなります。電子カルテ。

信頼の名のもとに、日々その重要性が問われる医療現場、そして患者さんとのより良いコミュニケーションの蓄積。こんな多忙な医師にとっての信頼できるブレンがメディCOMの<ドクターズパートナー>。診察記録や処方記録、検査データなど、患者さんの診療データを体系的に、そして一元管理することを可能にした電子カルテシステムです。この<ドクターズパートナー>のデータを積極的に活用することにより、実際の診察はもちろん、患者さんの健康管理や予防医療にいたるまでこれまで以上に質の高い医療が可能になります。患者さんひとりひとりの信頼をこれまで以上に深めるために。ドクター、あなたの傍らに<ドクターズパートナー>です。

Dr's partner
【ドクターズパートナー】
電子カルテシステム

Dr's partner fit
【ドクターズパートナーフィット】
電子カルテシステム

ドクターズパートナーの新しい仲間「ドクターズパートナーフィット」。シンプルでパワフルな電子カルテシステムがより身近になりました。簡単操作で導入もスムーズです。

Newve
【Newve】
医科用コンピュータ

医科用コンピュータ「Newve」。卓越した信頼性や高速性が医事業務を快適にします。さらに周辺システムとの連携で院内業務の効率化を支援します。

※仕様及び外観は製品改良のためお断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。 ※ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

三洋電機株式会社

コマーシャル企業グループ コマーシャル営業本部 メディコムビジネスユニット
〒110-0015 東京都台東区東上野1-14-4 上野三和ビル 4階 電話 03-5816-3300 (代表)
<http://www.drspartner.jp/>

●お問合せは

西部営業部 中四国営業所

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15 住友生命新大阪ビル 南館 10F
電話 06-6889-3411(直通) FAX 06-6889-3423

medicom

受贈図書・資料等一覧		(平成 16 年 2 月)
名称	寄贈者、筆者	受付日
安全保障の今日的課題	朝日新聞	2・18
抜翠のつづり	クマヒラ	2・20
平成 15 年度社会貢献者の記録	社会貢献支援財団	2・23

編集後記

日本医師会は多発する医療事故の防止策として緊急に「医療事故防止緊急対策合同委員会を設置し、昨年 12 月、坪井会長に「患者の安全確保に資する『医療事故防止策』について」を答申しました。

委員会は生涯教育委員会、医療安全対策委員会など 5 委員会で構成されておりそれぞれの立場から検討、審議されこのほど答申案としてまとめられたものです。その基本的理念は医療事故の被害から患者を守り、医療従事者が信頼を回復するためには、原因をあらゆる方向から検証することが重要と述べております。

このことについて山口県医師会報 (No.1704) の「今月の視点」で西村理事が詳しく述べているのでぜひご一読いただきたい。

今回出された答申の特徴は医療にかかわるすべての人(医療従事者、患者、家族、国民、行政、法曹界、警察、マスコミ等)に提言を行っている意味では画期的な答申といえるのではないかと思います。

医療従事者に対しては医療従事者個人が患者さんの安全を第一に考え、客観的、科学的な判断をくだせるよう意識改革をし、組織、チームとしての連帯責任を自覚するよう促しており、患者、家族に対してはセカンド・オピニオンを求めること、国民には日常からかかりつけ医に相談することを勧め、行政に対しては十分な医療従事者の配置と診療情報の提供が円滑にできる環境作りを要望しています。

日本医師会は取りくむべき課題として事故情報の収集分析、医師の職業倫理の徹底、事故を繰り返すリピーター医師の指導、処分、生涯教育の義務化等です。

山口県医師会においても、事故原因をあらゆる方面から検証し、事故の再発を防ぐために第三者を含む「医療事故防止対策委員会」の早急な設置が望まれます。(東)

From Editor

やまぎんスーパー変動金利定期預金〈投信セット〉

株式投資信託のご購入と同時に預け入れされると、預入日から

6か月間の上乗せ利率が **年 1%**

中途解約された場合、当行所定の中途解約利率を適用します。詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

- ・スーパー変動金利定期預金の預入金額・・・30万円以上
- ・株式投資信託の購入金額・・・スーパー変動金利定期預金の預入額以上

あなたのドリームサポーター



平成14年4月1日現在